

土砂災害について



災害時の緊急連絡先

	電話番号	住所
上関町役場（総務課）※	0820-62-0311	上関町大字長島503
柳井警察署	0820-23-0110	柳井市南町2-4-18
柳井地区広域消防組合消防本部	0820-22-0040	柳井市南町5-4-1
柳井地区広域柳井消防署出張所	0820-62-0119	上関町大字津津191-14
上関駐在所	0820-62-0034	上関町大字長島583-21
祝島駐在所	0820-66-2008	上関町大字祝島184-4
室津駐在所	0820-62-1064	上関町大字津津1785-1
柳井土木建築事務所	0820-22-0396	柳井市南町3-9-3

※ 上関町役場は上関消防団の連絡先でもある



わが家の防災メモ

いざというときに備えて家族の名前や連絡先などを書き込んでおきましょう。

●家族の連絡先・緊急用データ

家族の名前	家族の生年月日	血液型	既往症	会社・学校の電話番号
	M・T S・H 年 月 日			
	M・T S・H 年 月 日			
	M・T S・H 年 月 日			
	M・T S・H 年 月 日			
	M・T S・H 年 月 日			
	M・T S・H 年 月 日			

●親戚・知人・その他の連絡先

名 前	電話番号	住 所	メ モ

●いざというときの連絡先

ライフライン関係	
水道	
電気	
ガス	
いざというとき	
事件・事故の通報	110
警報・注意報・天気予報	
救急病院の問い合わせ	
防災無線を再度聞きたいとき	0820-62-5111

●災害用伝言ダイヤル

利用ガイダンスにしたがってご利用ください ※市外局番からダイヤルしてください。

伝言の録音方法

1 7 1 にダイヤルする

ガイダンスが流れます

録音する場合は 1 暗証番号を利用する 録音は 3

ガイダンスが流れます

被災地の電話番号※、携帯番号・PHS・IP電話の電話番号をダイヤルする

伝言の再生方法

1 7 1 にダイヤルする

ガイダンスが流れます

再生する場合は 2 暗証番号を利用する 再生は 4

ガイダンスが流れます

被災地の電話番号※、携帯番号・PHS・IP電話の電話番号をダイヤルする

降雨状況と災害発生危険性

●雨の強さと降り方

(平成12年8月作成)、(平成14年1月一部改正)、(平成29年3月一部改正)

一時間雨量 (mm)	雨の強さ (予報用語)	人の受ける イメージ	人への影響	災害発生状況
10～20	やや 強い雨	ザーザーと 降る。	地面からの跳ね返りで足 元がぬれる。	この程度の雨でも長く続く時は注意 が必要。
20～30	強い雨	どしゃ降り。	傘をさしていてもぬれる。	側溝や下水、小さな川があふれ、 小規模の崖崩れが始まる。
30～50	激しい雨	バケツを ひっくり返した ように降る。		山崩れ・崖崩れが起きやすくなり危 険な地域では避難の準備が必要。ま ちでは下水管から雨水があふれる。
50～80	非常に 激しい雨	滝のように 降る。 〔ゴーゴーと 降り続く〕	傘は全く役に立たなくな る。 	都市部では地下室や地下街に雨水 が流れ込む場合がある。マンホー ルから水が噴出する。土石流が起 こりやすい。多くの災害が発生する。
80～	猛烈な雨	息苦しくなる ような圧迫 感がある。 恐怖を感じ る。		雨による大規模な被害が発生するお それが強く、嚴重な警戒が必要。

日頃からの備え

●避難時の携行物

・高価な非常持ち出し袋を購入しなくても、近くのスーパーやホームセンターで、安価に入手できるものもたくさんあります。家族でお買い物から、探してみましょう。
・いざというとき、どこにあるかわからないことがないように、家族全員で確認しましょう。使用期限のあるものの入替など、定期的に中身を確認しましょう。

●非常持ち出し品（例） 非常持ち出し品は災害が発生して避難するとき、まず最初に出すべきものです。

懐中電灯 できれば1人に1個。予備電池も忘れずに。

携帯ラジオ 予備電池は多めに用意。

貴重品 現金、預貯金通帳、印鑑、免許証、健康保険証、権利証書など。

非常食 カンパン、缶詰など火を通さなくても食べられるもの。ミネラルウォーター、缶切り、検抜き、紙コップ、水筒など。

救急医療品 絆創膏、傷薬、包帯、風邪薬、胃腸薬、鎮痛剤など。

その他 下着・上着などの衣類、タオル、生理用品、粉ミルク、紙おむつ、ウエットティッシュ、合羽、ヘルメット、ライター、ラップ、フィルム（止血や食器にかぶせて使う）など。

●非常備蓄品（例） 3日分以上の非常備蓄品の備えを！

飲料水 飲料水は1人1日3リットルを目安に。ペットボトルや缶入りのミネラルウォーター。

燃 料 卓上コンロ、ガスボンベ、固形燃料。

食 料 米（缶詰やレトルト、アルファ米も便利）、缶詰やレトルトのおかず、ドライフーズ、チョコレート、アメなどの菓子類、梅干し、調味料など。

その他 生活用水（風呂や洗濯機に備蓄）、毛布・寝袋、洗面用具、ドライシャンプー、なべ、やかん、防災タンク（ポリタンク）、バケツ、各種アウトドア用品など。

土砂災害ハザードマップを使って、危険な箇所や避難場所・避難方法について、家族のみなさんや隣近所で話し合ってみましょう。

【メモ】

避難情報の入手・伝達手段

●避難情報

避難勧告や避難指示（緊急）を発令することが予想される場合

災害による避難が予測され、人的被害が発生する可能性が高まった場合

災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合

避難準備・高齢者等避難開始

□避難に時間を要する人（高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は避難を開始しましょう。
□その他の方は避難の準備を整えましょう。

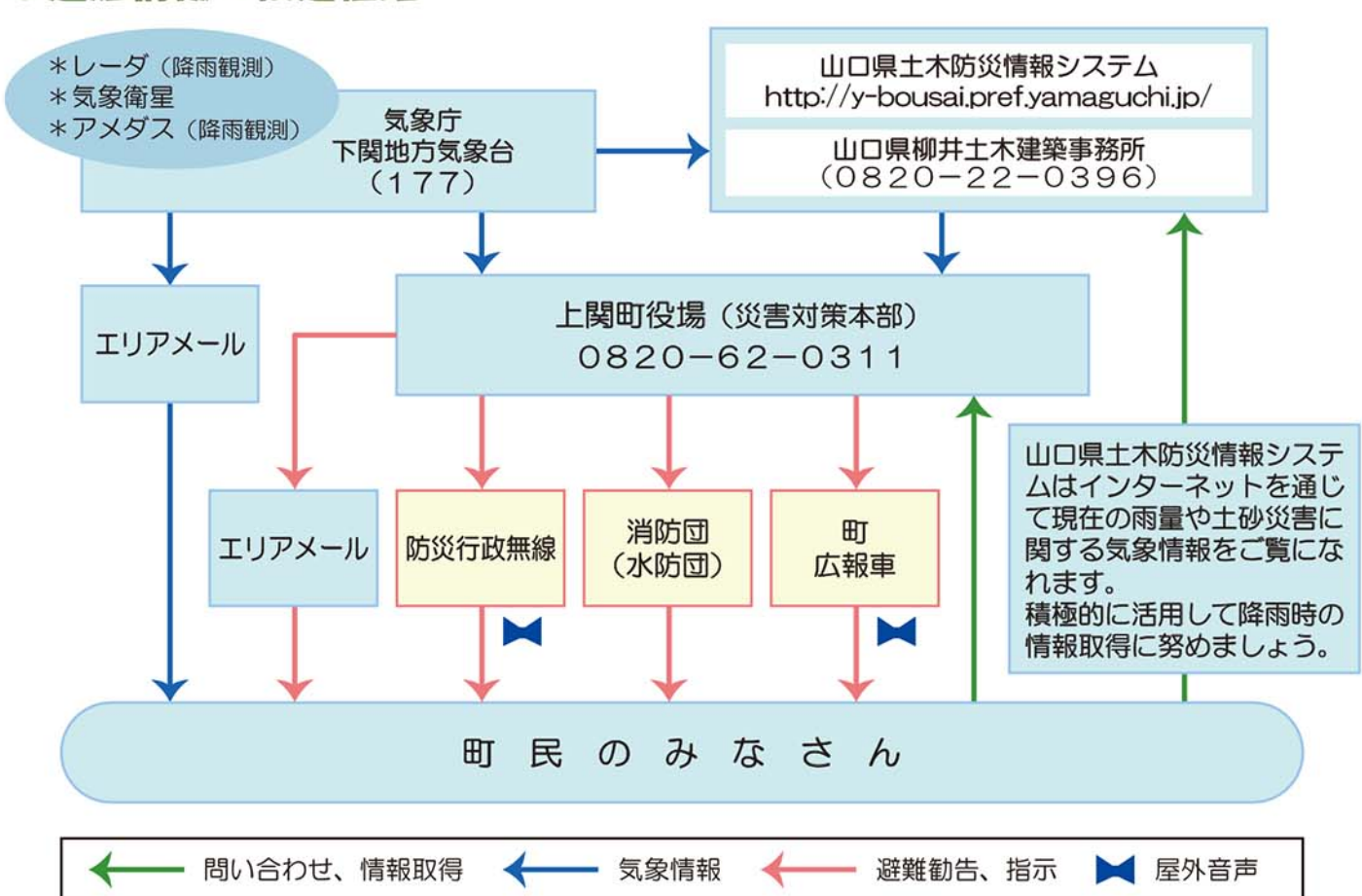
避難勧告

□速やかに避難場所へ避難しましょう。
□外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内の安全な場所に避難をしましょう。

避難指示（緊急）

□まだ避難していない人は緊急に避難場所へ避難をしましょう。
□外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内の安全な場所に避難をしましょう。

●避難情報の伝達経路



上関町ホームページ	http://www.town.kaminoseki.lg.jp/
山口県土砂災害ポータルサイト	http://d-keikai.pref.yamaguchi.lg.jp/portal/
山口県土防災情報システム	http://y-bousai.pref.yamaguchi.jp/
山口県総合防災情報(防災やまぐち)	http://www.bosai-yamaguchi.jp/pub_web/portal-top/
下関地方気象台	http://www.jma-net.go.jp/shimonoseki/

災害情報の入手方法

●山口県土砂災害警戒情報システム

山口県と下関地方気象台は、気象や雨量の状況を情報交換し、大雨により土砂災害発生危険性が高まったとき、共同で土砂災害警戒情報を発表します。
同時に、土砂災害警戒情報や土砂災害警戒情報を補足する地域の詳細な土砂災害降雨危険度を、本システムによりインターネットで情報提供します。



●山口県土砂災害警戒情報

大雨で土砂災害のおそれがある時、山口県と下関地方気象台が大雨警戒発表後に市町ごとに発表する新しい防災情報です。



●土砂災害降雨危険度の見方

危険度レベル	レベルが示す状況と対処方法	
レベル1 今後の雨量に注意	・土砂災害の発生に注意 ・気象や雨量の情報収集の開始 ・周囲の渓流や斜面の状況に注意し、異常を感じたら早めの避難	
レベル2 避難準備開始の目安	・土砂災害の発生に警戒 ・非常時の持ち出し品や避難経路の確認 ・災害時要援護者などは避難の開始	
レベル3 避難開始の目安	・今後2時間以内に土砂災害が集中的に発生する危険性が高まっている ・渓流や斜面の状況に注意し、早めの避難	
レベル4 土砂災害発生の恐れ	・土砂災害が集中的に発生するおそれ	

避難時の注意事項

●「日常からの心構え」と「避難行動時の注意事項」

土砂災害の発生時には、さまざまな危険があります。普段からどんな危険があるか、確認しておきましょう。また、土砂災害の発生により避難の必要がある場合には、次のことに注意しましょう。

1 ハザードマップで安全に避難できる道を確認しましょう。

2 地域の危険箇所を点検し、避難時に役立てましょう。

3 非常用の持ち出し品の準備をしましょう。

4 正確な情報を収集して自主的に避難しましょう。

5 避難の呼びかけに注意して、隣近所に声をかけましょう。

6 2人以上で、動きやすい服装で避難しましょう。

7 土石流はスピードが速いため、流れを背にして逃げたのでは追いつかれず、土砂の流れる方向に対して直角に逃げましょう。

8 車での避難は控えましょう。緊急自動車の障害になります。

●要配慮者への対応

「要配慮者」とは、高齢者、障害者、乳幼児などの防災施策において特に配慮を要する方を指します。具体的には、以下のような方々が含まれます。

- ①認知症や体力的に衰えのある高齢者
- ②心身障害者（肢体不自由者、知的障害者、内部障害者、視覚・聴覚障害者）
- ③日常的には健常者であっても理解力や判断力の乏しい乳幼児
- ④日本語の理解が十分でない外国人
- ⑤一時的な行動支障を負っている妊産婦や傷病者

災害時には助け合って早めに避難しましょう！

ひとり暮らしのお年寄りなどには声をかけて

高齢者・病弱な人・体の不自由な人には、みんなで協力を

目の不自由な人には、誘導を

耳の不自由な人には、紙とペンで情報を